

2016年3月吉日

お客様 各位

中央労働金庫

退職金定期預金（3ヶ月）の取扱期間の見直しについて

拝啓 早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中央労働金庫では2014年4月より退職金の運用におけるお客様の多様なニーズにお応えすべく、特別金利を設定した「ご預入期間3ヶ月の定期預金」を取扱わせていただいているところです。

今般、マイナス金利施策を受け、中央労働金庫においても、下記のとおり取扱期間を見直しさせていただくこととなりました。

お客様には、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 特別金利の内容

	見直し前	見直し後
取扱期間	2016年9月30日まで	2016年5月31日まで
適用金利	年1.5%	年1.5%

※預金保険制度の対象商品です。

※適用金利は税引き前であり、お利息には20.315%の税金がかかります。

※中途解約された場合、当金庫所定の中途解約金利が適用となります。

※店頭に説明書をご用意しています。

2. ご留意事項

金融情勢の変化により、取扱期間中に商品の取扱い廃止または制度内容の変更がある場合がございます。

以上